

「千葉県県民活動推進計画（令和8～12年度）案」に対する 意見と県の考え方

千葉県環境生活部県民生活課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和8年1月30日（金）～2月20日（金）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（1件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

御意見の概要	県の考え方
第5章 施策の方向性	
<p>千葉県全体で道路破損個所報告アプリ「MyCityReport」をぜひ活用していただきたい。</p> <p>現在、千葉市、印西市、白井市、鎌ヶ谷市などが利用しているが、千葉県全体での利用促進はまだまだだと思われる。私自身も報告を行っているが、千葉県が管轄する道路ではなかなか対応が遅れていたり、全く対応が無かったりで困っている。気軽な市民活動として、道路の破損個所や困っている個所の報告を千葉県全体で後押ししてほしい。</p> <p>北千葉道路の完成を見据え、千葉県全体でより良い道路環境を整備していくことが望ましいと思われる。</p>	<p>県では、道路に関する相談窓口として、道路緊急ダイヤル（#9910）を推進しており、また、令和6年3月29日から全国の道路を対象にLINEによる通報受付も開始されています。（詳細内容については、以下ホームページ（外部サイト）を御覧ください。）</p> <p>今後も、県民の皆様のからしと安全を守るため、道路環境の維持・改善に努めるとともに、地域における課題を解決し、地域社会をより豊かにしていくため、身近なことでできる“ちょっとした”ボランティア活動「#ちょいボラ」の推進など、県民の皆様による自発的な社会貢献活動である県民活動の裾野の拡大を図ってまいります。</p> <p>千葉県 HP https://www.pref.chiba.lg.jp/doukan/soudan/michi.html</p> <p>国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/road/dia/</p>